



令和8年

市議会6月定例会議案
(その4)

静岡市

議 案 説 明

議案第185号 令和8年度静岡市一般会計補正予算（第~~3~~¹号）

令和8年度静岡市一般会計補正予算（第~~3~~¹号）について、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正予算は、繰越明許費で、駿府城跡天守台野外展示施設建設事業費において、年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰り越して使用するものである。

目 次

| 議案番号 | 件 目 | 頁 |
|-----------|---|---|
| 議案第 185 号 | 令和8年度静岡市一般会計補正予算（第 3 ¹ 号） | 3 |

議案第185号

令和8年度静岡市一般会計補正予算（第~~3~~¹号）

令和8年度静岡市一般会計補正予算（第~~3~~¹号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和8年6月29日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 繰越明許費

(追加)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|--------|---------|---------------------|---------------|
| 10 教育費 | 5 社会教育費 | 駿府城跡天守台野外展示施設 建設 | 千円 400,000 |